中野島 町会報

No. 1

令和８年６月15日
中野島町会
会長　佐藤ミチ子
総　務　部

色とりどりのあじさいが町を彩る季節となりました。
平素より町会の運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
皆さまにとって安心して暮らせる町づくりを進めてまいりたいと思います。

＊＊　総会開催 ４月 26日(日)　午後２時～　＊＊

出席者：　56名、　委任状：　2,361名　過半数で成立

《次第》　司会：千葉副会長

１．開会のことば
２．総会成立定数の報告
３．会長あいさつ
４．議長選出〔書記任命〕

５．議事
①令和７年度事業報告
②令和７年度決算報告
③令和７年度会計監査報告
④令和８年度事業計画(案)
⑤令和８年度予算(案)

６．事務員・管理人紹介
７．閉会の言葉
８．懇親会

※ 議事①②③④⑤は承認されました(承認事項は 5/15 付で回覧済です)

(敬称略)

副会長	千葉　伸
総　務	足立幸子
会　長	佐藤ミチ子
議　長	手島宏典、久保孝子
書　記	神崎澄子
各部部長	
会　計	石井保久
監　査	島峯　諭
各部部長	
会　計	石井保久
総　務	竹田真帆
副会長	大澤豊三

自転車の違反に「青切符」導入されました

４月から自転車の交通違反は反則金制度の対象になりました

全国的に交通事故件数が減少傾向にある中、自転車が関係する事故は横ばいで推移していて、原因も自転車側の法令違反が認められる場合が多いことから、自転車も車両の仲間として交通ルールの遵守を図るため、自転車の一定の交通違反に対して青切符が導入されることになりました。16歳以上が対象です。

青切符とは？

一定の道路交通法違反（比較的軽微なもの）をした運転者に対して、警察官から渡される交通反則告知書のことで、青い紙であることからこのように呼ばれています。
反則金を納めなかった場合、刑事処分の対象になることがあります。

自転車は私たちの日常生活には欠かせない乗り物ですが、ルールを守らないと重大な事故につながる危険があります。
改めて自転車の運転ルールを確認し、安全・安心な利用を心がけましょう。

主な違反行為と反則金額

携帯電話使用の「ながら運転」	12,000円
遮断踏切への立ち入り	7,000円
信号無視・車道の右側通行、無謀な歩道通行	6,000円
一時不停止・イヤホン着用・傘さし運転・無灯火	5,000円
2台以上並走・二人乗り	3,000円

ヘルメット未着用は青切符の対象とはなりませんが、未着用の致死率は着用の 1.4 倍高くなっています。自身の命を守るために着用が強く奨励されています。

警察官をかたり取締りと称して自転車の運転者にお金を支払うように求めるなど、自転車に対する青切符を悪用した詐欺事案が確認されています。**警察官が取締りの場で反則金を徴収することはありません**のでご注意ください。

ご利用ください！『中野島会館』

中野島駅前の高層マンション(新多摩川ハイム)広場の奥にある『中野島会館』は中野島町会が「川崎市市民自治財団」より無償貸与を受けて運営にあたっているものですが、ご存知ない方も多いようです。
会員の方々の親睦交流、福祉や健康などの学習の場として利用していただくことを目的にしています。
使用料は有料ですが、会館の維持、管理費に充てられています。

現在、継続的に使用されているサークルは、フォークダンス、社交ダンス、日本舞踊、健康体操、コーラス、絵手紙、着物の着付け、ヨガ、書道などです。
また、中野島民生委員児童委員協議会では偶数月(8月を除く)第二土曜日に子育て中の親子を対象とした「子育てサロンバンビ」を開催しております。
飲食も可能ですので、友人との茶話会や食事会、サークルの親睦会などにもぜひご利用ください。

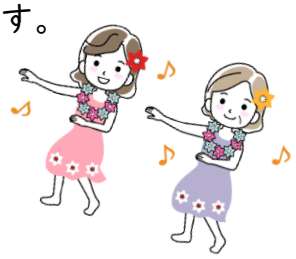

《使用料》

時間帯	部屋数	洋室　A・B・C		和室　1・2・3	
		平日	休日	平日	休日
午前 9:00～12:00	1室	1,500	1,800	1,300	1,500
	全室	4,000	4,800	3,500	4,200
午後 1:00～5:00	1室	1,500	1,800	1,500	1,800
	全室	4,000	4,800	4,500	5,400
夜間 6:00～9:00	1室	2,000	2,400	2,000	2,400
	全室	5,000	6,000	5,000	6,000

飲食OK
EAT & DRINK OK

＊洋室は1室が24畳、和室は1室が12畳。1室、2室、3室全室で使用可能。
＊洋室Aにはピアノもあります(1コマ:500円)
＊日曜日は休日料金(20%の割増)をいただきます。
＊詳しくは中野島町会事務所(会館内の一角にあります)へお問い合わせください。

利用にあたっては個人の営利を目的としたものや特定の宗派･政党の普及を目的としたものには貸し出しできません。

10･11月分の
会館申込み受付
8/1（土）
午前9:00
中野島会館ロビー

中野島町会事務所　☎・Fax 944-4268　(月・祝日　休館日)
中野島町会ホームページ　http://nakanoshimatyoukai.com/